

奥州市の等級及び職制上の段階ごとの職員数

(令和4年4月1日現在)

1 行政職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	153	18.8%
主任級	206	25.3%
上席主任級	126	15.5%
係長級	118	14.5%
課長補佐級	135	16.6%
課長級	56	6.9%
部長級	21	2.6%
合計	815	100.0%

(注)端数処理の関係上、構成比の合計が100%とならない場合がある。

(2) 級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	59	7.2%	主事 技師 保健師 管理栄養士 社会福祉主事 社会福祉士 保育士 保育教諭 学芸員	33 6 3 1 1 2 8 4 1	153	18.8%	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	94	11.5%	主事 技師 保健師 管理栄養士 社会福祉主事 社会福祉士 保育士 保育教諭 幼稚園教諭 行政専門員	41 5 4 4 5 2 11 5 6 11	94	11.5%	主任級
3級	主任の職務	206	25.3%	主任 主任技師 主任保健師 主任管理栄養士 主任社会福祉主事 主任社会福祉士 主任保育士 主任保育教諭 主任幼稚園教諭 主任学芸員 主任医療ソーシャルワーカー	125 15 13 2 3 1 21 16 4 3 3	206	25.3%	主任級

		244	29.9%	上席主任 上席主任技師 上席主任保健師 上席主任管理栄養士 上席主任栄養士 上席主任保育士 上席主任保育教諭 上席主任司書 上席主任学芸員 上席主任幼稚園教諭 上席主任助産師 上席主任臨床心理技師 係長 主査 指導主事 指導保育教諭	94 10 4 1 2 5 1 4 1 2 1 1 65 49 1 3	126	15.5%	上席主任級 係長級
4級	係長、主査又は上席主任の職務			計	244			
		135	16.6%	課長補佐 室長補佐 事務局長補佐 館長補佐 事務長補佐 副所長 次長 グループ次長 副主幹 副園長 支所長補佐 科長補佐	61 1 3 5 1 4 1 10 36 11 1 1	135	16.6%	課長補佐級
5級	課長補佐、室長補佐、副主幹又は委員会等の事務局の事務局長補佐の職務			計	135			
		56	6.9%	総合支所長 課長 副支所長 事務局長 所長 園長 主幹 事務局次長 事務長 保健師長 行政専門監	1 30 5 2 1 3 7 1 4 1 1 1	56	6.9%	課長級
6級	課長、水沢総合支所長、室長、主幹、委員会等の事務局の事務局長又は議会事務局の事務局次長の職務			計	56			
		21	2.6%	部長 総合支所長 事務局長 教育部長 参事 会計管理者 行政専門監	11 4 1 1 2 1 1	21	2.6%	部長級
7級	部長、総合支所長(水沢総合支所長を除く。)、会計管理者、参事又は議会事務局の事務局長の職務			計	21			
		合計		815	100.0%			

2 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 技能職員の職務 (2) 労務職員の職務	0	0.0%			46	100%	技能労務職級
				計	0			
2級	(1) 相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	2	4.3%	用務員		2		
				計	2			
3級	(1) 高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	4	8.7%	調理師		4		
				計	4			
4級	(1) 相当高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 相当高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	7	15.2%	調理師		4		
				用務員				
				計	7			
5級	(1) 極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 (2) 極めて高度の技能又は経験を必要とする労務職員の職務	33	71.7%	自動車運転手長		33		
				主任自動車運転手				
				自動車運転手				
				主任調理師				
				調理師				
				主任ボイラー技士				
				主任用務員				
				用務員				
				主任歯科助手				
				歯科助手				
				計	33			
合計		46	100.0%					

3 医療職（一）給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
課長級	11	52.4%
院長級	10	47.6%
合計	21	100.0%

(注)端数処理の関係上、構成比の合計が100%とならない場合がある。

(2) 級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務		0.0%					
2級	(1) 副院長又は副所長の職務 (2) 科長、医長又は歯科医長の職務 (3) 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う医師又は歯科医師	7	33.3%	科長 医長 歯科医長	2 3 2	0	11	52.4% 課長級
3級	(1) 所長の職務 (2) 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う副院長又は副所長の職務 (3) 高度の知識経験に基づき困難な業務を行う科長、医長又は歯科医長の職務	10	47.6%	部長 科長 所長 副院長 副所長	2 2 3 2 1	7	10	47.6% 院長級
4級	(1) 院長又は高度の知識経験に基づき困難な業務を行う所長の職務 (2) 相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う副院長の職務	4	19.0%	副院長 院長	2 2	4		
合計		21	100%					

4 医療職（二）給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	12	21.1%
主任級	26	45.6%
上席主任級	9	15.8%
係長級	3	5.3%
課長補佐級	6	10.5%
課長級	1	1.8%
合計	57	100.0%

(注)端数処理の関係上、構成比の合計が100%とならない場合がある。

(2) 級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	(1) 栄養士の職務 (2) 診療放射線技師の職務 (3) 臨床検査技師の職務 (4) 理学療法士又は作業療法士の職務 (5) 歯科衛生士、歯科技工士、あん摩マッサージ指圧師 その他の医療技術(以下「歯科衛生士等」という。)の職務	0	0.0%			12	21.1%	主事級
					計	0		
2級	(1) 薬剤師の職務 (2) 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士等の職務	8	14.0%	管理栄養士	1	26	45.6%	主任級
				薬剤師	2			
3級	(1) 係長、主任、副係長、副主任又は上席主任 (2) 困難な業務を行う薬剤師の職務 (3) 特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士等の職務	5	8.8%	臨床検査技師	2			
				歯科衛生士	3			
4級	(1) 困難な業務を行う係長、主任、副係長、上席主任又は主任の職務 (2) 薬剤師長の職務 (3) 相当困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士等の職務	12	21.1%	計	8			
				主任管理栄養士	2			
5級	(1) 特に困難な業務を行う係長、主任、副係長、上席主任 又は主任の職務 (2) 困難な業務を行う薬剤師長の職務	32	56.1%	主任薬剤師	1	9	15.8%	上席主任級
				主任臨床検査技師	4			
				主任診療放射線技師	1	3	5.3%	係長級
				主任理学療法士	1			
				主任歯科衛生士	1	6	10.5%	課長補佐級
				主任歯科技工士	1			
				主任臨床工学校士	1	1	1.8%	課長級
				主任あん摩マッサージ指圧師	1			
				主任作業療法士	2			
				上席主任臨床検査技師	3			
				上席主任理学療法士	2			
				上席主任歯科衛生士	2			
				上席主任歯科技工士	1			
				上席主任臨床工学校士	1			
				係長	1	4	10.5%	課長級
				主査	1			
				副技師長	1			
				技師長	4			
				科長補佐	2			
				科長	1	32	1.8%	課長級
				計	32			
合計		57	100.0%					

5 医療職（三）給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	80	66.1%
主任級	27	22.3%
係長級	0	0.0%
課長補佐級	9	7.4%
課長級	4	3.3%
部長級	1	0.8%
合計	121	100.0%

(注)端数処理の関係上、構成比の合計が100%とならない場合がある。

(2) 級ごとの職員数及び職の内訳

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0%			0	51	42.1% 主事級
2級	保健師、助産師又は看護師の職務	17	14.0%	看護師	17			
				計	17			
3級	(1) 副看護師長の職務	40	33.1%	看護師	34			
	(2) 主任保健師、主任助産師又は主任看護師の職務			主任看護師	6	6	5.0%	主任級
	(3) 困難な業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務			計	40			
4級	(1) 看護師長の職務	59	48.8%	助産師	2	29	24.0%	主事級
	(2) 困難な業務を行う副看護師長の職務			看護師	27			
	(3) 困難な業務を行う主任保健師、主任助産師又は主任看護師の職務			主任助産師	1	21	17.4%	主任級
	(4) 特に困難な業務を行う保健師、助産師又は看護師の職務			主任看護師	20			
				看護師長	9	9	7.4%	課長補佐級
				計	59			
5級	(1) 総看護師長の職務	5	4.1%	総看護師長	1	4	3.3%	課長級
	(2) 副総看護師長の職務			副総看護師長	3			
	(3) 困難な業務を行う看護師長の職務			部長	1	1	0.8%	部長級
				計	5			
合計		121	100.0%					